

令和6年度「第2回経営者向けマネジメント研修」開催要項

ケースワークで学ぶ「事例研究～経営悪化と混乱する現場」

1. 目的

変動が大きく不安定な社会情勢の中で組織が安定して存在していくにはどうしたらいいのか、本研修シリーズでは福祉サービスの基本理念5項目、経営存続に必要な4本柱、経営活動に必要な不可欠な6つの活動といった考え方を使得『自事業所の現実』を整理していただくことを目的に開催します。シリーズ第1回では福祉経営の基軸をさまざまな角度から学びました。今回は危険水域に入ったまま抜け出せない福祉事業所の現場の問題を例に、講義、グループワーク、発表への講師フィードバックを通して、経営者の意思決定の質と実行が組織に与える影響の大きさを考えます。

2. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	実施方法	定員
令和6年11月11日（月）	いきいきプラザ島根 403 研修室	60名

4. 対象者

社会福祉法人役職員（理事・評議員等予定者含む）、介護・福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する管理者（事業所長、施設長等）・事務局長等の管理職、小規模事業で事業運営（経営）に直接かかわる地位にある者

5. 時間・内容・講師 ※昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
9:30~9:55	受付
9:55~10:00	開会・オリエンテーション
10:00~16:00	【講義】「問題解決能力の優れた組織をめざす」－経営存続に必要な4本柱と経営活動における6つの活動－現場の5つの特徴を熟知した組織へ－毎日起こるさまざまな問題を解決し、未来への課題を作る（探す）組織へ－即興性を上質にする学びを続ける組織へ 【グループワーク・発表】事例研修「経営悪化と混乱する現場」事例を通して話し合います。起きている事実を問題とすり替えてしまう、抽象的願望でノーアクション、成果の収穫を目指さない組織で同じ事故が繰り返される・・・そういう組織を変えるにはどうしたらいいのか、意思決定の質をどのように考えるかを話し合います。－事実の収集と事実関係の診断－問題領域の抽出、問題の特定－解決をめざすアクションの立案と優先順位付け－成果の収穫をどのように行うか
16:00~16:10	アンケート入力

【講師】社会福祉士 丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 人材育成支援部 主幹）

介護・福祉職場の指導職・管理職の個別能力開発プログラム作成と実施、次世代管理者育成研修、組織風土変革といった要請に応じていくことを生業としています。県主催の研修の他、全国各地の法人等における人事管理制度の構築及び能力開発等コンサルティングや研修に豊富な実績があります。2018年からはオンライン講義と受講者一人一人に対する個別課題添削、オンライン個別面談を取り入れた「新しい学びの形」を作り、主任・管理職を中心に個別育成は150名を超えました。本会では、キャリアパス対応生涯研修、問題解決手法の理解・実践のための研修、上質な手順書作りのための業務の標準化研修等、多数の研修で講師実績を持ち、影響を受けた受講者も増えてきました。全社協「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」講師、産業・組織心理学会会員、応用心理学会会員。

6. 受講申込方法および受講決定等について

(1) 申込期間：令和6年10月10日(木)12時(正午)までにお申し込み下さい。

『[研修受講サポートシステム](#)』よりお申込みください。(申込の流れ・利用者登録に従って入力ください)

※申込みが完了すると事業所の登録アドレスに申込確認メールが届きますので必ずご確認ください。

※事業所の登録は初回システム利用時、1回登録するだけで全ての研修への対応が可能です。

(登録内容に変更があった場合は、その都度修正してください)

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。

※申込みは、事業所を通しておこなってください。(個人での申込はできません)

(2) 受講を決定した場合、締め切り後、10日以内に記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**

(3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください(振込手数料はご負担ください)。

島根県社会福祉協議会(1名あたり)

会員：受講料5,000円(消費税非課税) / 人 非会員：受講料8,000円(消費税非課税) / 人

(4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、**令和6年10月30日(水)17時**までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

(1) 昼食は各自でご準備ください。

(2) 会場では細やかな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。

(3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。

(4) 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したFAX番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

(5) 受講者の健康状態(インフルエンザ等)によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。

(6) マスク着用は個人の判断を基本とします。

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根2階

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当：鬼村、永瀬

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。